



神奈川県議会議員 守屋てるひこ 県政レポート

編集発行：守屋てるひこ事務所

小田原市荻窪 317-1 イセトヨビル 2階
電話 43-9918 FAX43-9917

◆平成 28 年度スタート

平成 28 年度は、厚生常任委員会、教育・スポーツ振興対策特別委員会に所属しております。厚生常任委員会は、平成 26 年度に引き続き二度目となりますが、今年度は副委員長を務めており、改めて責任の重さを感じております。超高齢社会を迎え、医療・介護分野は県民の関心も高く、喫緊の課題が山積しています。今後、世界中の国が直面する課題に対して、日本だからこそ解決できる道があると信じています。県民の不安、負担をできるだけ減らし、併せて将来への投資も行える環境をつくってまいります。

◆津久井やまゆり園入居者殺傷事件

7 月 26 日未明、相模原市にある県立障害者福祉施設津久井やまゆり園で、入居者を狙った凶悪な事件が発生しました。死者 19 人という戦後最悪の惨事です。犠牲になられた方、被害にあわれた方、関係者に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

かつて神奈川県は福祉先進県といわれた時代があり、障害者福祉施設を重点的に整備する「やまゆり計画」を実施しました。津久井やまゆり園は、この計画に基づき整備されたものです。私は県庁職員時代に福祉施設の整備、維持管理に長く関わりました。障害者の状況に応じて施設を改修するために、何度も足を運びました。県議会は 8 月 8 日に防災警察常任委員会、厚生常任委員会を緊急に開催し、入居者や家族、遺族、職員への対応、事件の原因究明、再発防止策、施設の今後の方向性など、スピード感と緊張感を持って、取り組んでまいります。

◆水産業振興議連設立

神奈川県の水産業は、県民約 70 万人分の年間消費量に相当する漁業生産があり、県は平成 27 年度末に、「海・川の豊かな恵みと潤いを提供する活力ある水産業を目指して」を基本目標とする、かながわ水産業活性化指針を策定しました。そこで、自民党県議団は、水産業の振興を図るため、「かながわ自民党水産業を振興する議員の会」を設立し、私は事務局長に就任しました。神奈川県は第三種漁港である三崎漁港と小田原漁港の設置管理者です。小田原漁港については、平成 14 年度から、小田原地区特定漁港漁場整備事業計画に基づき、漁獲物の高付加価値化のための蓄養水面、生産流通加工施設や、都市住民との交流を図る直販施設などの整備を行うとともに、地震などの災害時の機能強化を図っております。その事業の進捗状況を調査するとともに、漁業関係者、魚市場関係者と意見交換を行いました。参加した議員には内陸部選出の議員もおりましたが、資源豊富な相模湾漁場、流通の拠点となる小田原漁港の持つ可能性に期待を膨らましていました。



《かながわ自民党水産業を振興する議員の会視察》

◆県議会第1回定例会での一般質問

(1) 本県における移住促進策について

県全体の人口は一貫して増加していますが、直近の国勢調査では、9市町村が増加から減少に転じ、計21市町村が人口減少に直面しております。人口減少に歯止めをかけるためにも、本県においても移住促進を進めるべきと質問しました。

知事からは、東京在住の子育て世代を主なターゲットとして、移住促進策を展開していく。神奈川は、おしゃれで洗練された雰囲気と少し田舎な感じを兼ね備え、都心の近くにありながら自然の中で子育てができる個性があることを、「ちょこっと田舎」と表現し、住・食・文化に関する情報提供や、セミナーの開催、移住検討者への相談体制の充実や市町村と連携したお試し居住の実施などを行い、5年後には、県西地域、三浦半島地域の人口社会減ゼロを目指すとの答弁がありました。

(2) 病児保育について

病児保育は、保護者が就労等の理由により、病気の子どもを自宅で看病できない場合に、病院や保育所等に特別に設けられた専用スペースで、その子どもを一時的に保育する事業です。しかし、子育て家庭からの期待が大きいわりに、事業が広がっていないのが現状です。

病児保育施設は、全県で47か所、定員210人分しかなく、病児保育施設が存在しない市町村が19もあります。これでは、子育てに優しい県、女性が働きやすい県とは言えません。この事業は市町村が実施するものですが、県としてどのように支援していくのか質問しました。

知事からは、病気になった時だけ利用されること



《病児保育施設》

から稼働率が50%と低く、安定的な施設運営が難しい。そのため、病児保育施設の安定的な運営に向け、病児を広域的に受け入れる拠点施設の整備費用や看護師の雇用経費など、市町村に対する財政支援を行うとの答弁がありました。今後の展開に期待いたします。

(3) 障害者雇用の促進について

県では、障害者の雇用促進に向けて、就業支援、企業訪問、障害者雇用促進フォーラムの開催などを行っております。その結果、法定雇用率2%を達成している企業は、平成25年には1631件であったものが、平成26年には1741件、平成27年には1862件と順調に伸びております。しかし、法定雇用率を達成している企業の割合は、全国45位というのが現状です。障害者の雇用促進を図るために、まずは県の姿勢を示すことが重要と考え、県が発注する業務において、「障害者法定雇用率の達成」を一般競争入札の参加資格の一つとすべきと質問しました。

知事からは、法律上の制約があるので、入札参加資格の条件とすることは難しいが、様々な角度から検討していく。また、入札参加資格認定時の等級格付けの際に、障害者雇用率の高い企業を加点するなど、障害者雇用の意識が高い企業が、入札の際に有利となる方策を検討していくとの答弁がありました。

(4) 忍者を活用した観光施策について

神奈川県は、小田原市とともに、日本忍者協議会加盟しております。忍者は、文学、映画、アニメ、ゲーム等に数多く登場しており、海外からの誘客の



《忍者イベントでの一幕》

面でもポテンシャルは非常に高いと考えます。昨年、小田原市観光協会役員、小田原市議と一緒に三重県伊賀市、滋賀県甲賀市を視察したことを踏まえて、忍者を活用した観光施策について質問しました。

知事からは、日本忍者協議会も活用しながら、風魔忍者を広く発信するプロモーションを積極的に展開し、国内外から多くの忍者ファンを神奈川に呼び込んでいく。忍者列車の運行や、忍者体験イベントの実施など、旅行業者、宿泊施設、観光施設及び交通事業者と連携した周遊観光ルートの開発、旅行商品化を図るとの答弁がありました。

私が、小田原での常設型の忍者体験施設の整備について再質問したところ、知事からは、街づくりと一体となった施設の重要性は高く、小田原市や観光事業者等の方向性ははっきりとそういう方向で定めれば県としても支援を検討していくとの力強い答弁がありました。

(5) ME-BYOハウス・ラボについて

「ME-BYOハウス・ラボ」は、日々の生活の場である「家」において、様々な健康データを収集・蓄積し、分析を行うことで、未病を「見える化」し、未病の科学的なエビデンス（根拠）の確立に繋げるとともに、未病産業の創出を目指すための実証・実験の場です。県では、慶応大学藤沢キャンパスの協力を得て、このプロジェクトを進めています。この「ラボ」では、健康データ等を自動的に測定できるベッドやトイレなど様々な機器により、日常生活を送る中で、睡眠や排泄などの生活習慣情報、室温や湿度、気温などの外部環境情報、心拍・血圧・体温などの生体情報などが収集・蓄積されます。私は、住む人の「未病の改善」をより進めていくためには、健康状態をモニタリングすることに加え、快適や安全・安心に配慮した住環境をどう組み合わせていくかが重要ではないかと考え、今後の方向について質問しました。

知事からは、住宅メーカー等とも連携し、ラボで実証した商品・サービスをパッケージ化して住宅に導入することで、「未病の見える化」を促進し、住む人の未病を治す取組みに繋げていく。

また、個人の健康情報を「見える化」するために県が開発している「マイME-BYOカルテ」と、ラボで収集・蓄積された情報とを連携させる仕組みを作っていく、新たな未病産業の創出や、市場の拡大につなげていくとの答弁がありました。



《慶応大学藤沢キャンパスにあるME-BYOハウス・ラボ》

(6) 第4次神奈川県ニホンザル管理計画

県は、第3次神奈川県ニホンザル管理計画により、被害の軽減、根絶を目指すとともに、地域個体群の安定的な維持を図ろうとしています。ニホンザルによる被害は軽減していないどころが、拡大しているのが現状です。

特に、西湘地域個体群は、その中の一つの群れが市街地に居ついており、物品の損傷や人への威嚇などの被害が日常化しております。農地に出没する群れによる農作物への被害も深刻化しており、地域の住民は大変厳しい状況に置かれております。

さらに、西湘地域個体群は、神奈川県レッドデータブックに「絶滅のおそれのある地域個体群」と掲載されており、このことが効果的な対策を難しくさせている一員と考えます。そこで、国が保護から管理へ方針を大きく変えたことを踏まえて、今後の方向性について質問しました。

知事からは、西湘地域個体群が引き起こす生活被害の深刻性は認識しているは認識している。第4次計画では、それぞれの群れを、人の生活と重ならない生息域に向けて追い上げる。また、捕獲についても、これまでは毎年度、その年の捕獲数を決めて実

施してきたが、第4次計画では、群れごとに適正規模を設定し、西湘地域個体群は、群れの特性に応じて捕獲の強化を検討していく答弁がありました。

(7) 水源林整備協定による水源林の整備

水源の森林づくり整備手法のひとつである、水源林整備協定林は、森林所有者と20年の協定を締結し、県が森林整備を行い、針葉樹と広葉樹が適度に混ざり合った混交林として整備し、あまり手のかからない状態にして所有者にお返しするというもので、水源の森林づくり事業の約6割を占めるものです。平成9年度からの18年間で、累計約13000㍉、約92億円の予算を投じて整備してきました。

当初のものは、間もなく協定期間の満了を迎えて所有者の管理に戻ることとなりますが、せっかく手をかけて、混交林として再生した森林が、県の手を離れた数年後に元の姿にもどってしまえば、これまでの努力が水の泡となってしまいます。そうならないためにも、協定終了後のモニタリングが重要であると考え、協定期間満了後の取り組みについて質問しました。

環境農政局長からは、協定期間が満了し、所有者の管理に戻った森林についても、その後の状況を把握するための森林の見回りを試験的にしながら、森林の持つ公益的機能の持続に向けた仕組みを検討していくとの答弁がありました。

◆フィリピン調査

ごみ処理や、上下水道処理を県内企業が支援しているフィリピンを調査しました。

ごみの山・スモーキーマウンテンの再資源化に取



《ごみの山・スモーキーマウンテン》

り組む萬世リサイクルシステムズ。河川水を浄化して飲料水を提供している日本原料、汚泥処理を進めるアムコン。フィリピンの生活環境改善に不可欠な事業であり、今後のアジア展開のビジネスモデルとなることを期待しています。

◆ベトナム調査

県はベトナムとの距離を急速に縮めています。今後の方向性を確認するためベトナムを調査しました。

まず、県内の企業が進出している第二タンロン工業団地を訪問しました。ここは住友商事が開発したもので、その一角を神奈川インダストリアルパークとして、県内企業が進出する支援をしています。そして、ジェトロ・ハノイ事務所、イオンハノイ店、観光事業者のAPEXベトナムを訪問しました。ベトナム商工会議所では副会頭と会談し、JICAが支援したバックマイ病院、外国人向けレジデンスのあるロッテセンター、日本資本の日本語学校・栄光ベトナムを訪問しました。

親日国で、治安もよく、人件費の安いベトナムへ投資が急速に増えて理由がよくわかりました。しかし社会インフラはまだまだ脆弱で、交通渋滞もひどく、発展の可能性と課題を感じました。



《ベトナム商工会議所副会頭と会談》

編集後記

県議会における箱根復興支援の一環として、本会議場の議席札が寄木細工仕様のものになりました。寄木細工は様々な樹種を組み合わせる一つの作品をつくります。これは、県の政策そのものです。県内市町村の個性が発揮されるように、いかにバランスよく、政策をつくりあげていくかが、神奈川県役割だと考えます。